

(2026年4月14日発表)

4月16日 世界の大規模災害に備える国際消防救助隊員の認定書交付式開催

4月16日(木)、海外において大規模な災害が発生した場合に、直ちに被災国へ派遣対応ができるよう、静岡市消防局職員を「国際消防救助隊員」として指名し、認定書を交付する式を行います。

【趣旨・背景】

- ・「国際消防救助隊」は、海外で大規模災害が発生した場合に、被災国政府等からの要請を受け、日本政府が実施する国際緊急援助活動の一環として、捜索・救助活動を行うために1986(昭和61)年に整備された体制です。
- ・静岡市は、「国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱(消防庁)」に定める国際消防救助隊編成協力市町村として登録されています。
- ・静岡市では、大規模災害発生時に、派遣する隊員をあらかじめ選抜・登録することで、迅速に救助活動に協力できる体制を整えており、今回指名する11名を隊員として登録します。

【日時・会場】

2026年4月16日(木曜日) 9時30分～10時

静岡市消防局庁舎 3階 会議室1(駿河区南八幡町10番30号)

【出席者】

静岡市駿河消防署・清水消防署員 11名

静岡市消防長 他9名

【取材について】

事前申請の必要は、ありません。会場までお越しください。

【問い合わせ先】

消防局 安全対策課(消防局庁舎3階) 担当:池田、石原 電話:054-280-0204